

平成十九年七月六日受領
答弁第四二五号

内閣衆質一六六第四二五号

平成十九年七月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出年金記録問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出年金記録問題に関する質問に対する答弁書

一について

公的年金制度は、老齢、障害又は死亡によつて国民生活の安定が損なわれることを防止するため、国民全体が連帯し、世代間で支え合うことによつて、年金を生涯にわたり給付するものであり、国民の老後生活等を支える柱としての意義を有していると考えている。

二について

政府としては、年金記録が適切に管理されていないことは、公的年金制度に対する国民の信頼を損ね、国民に老後生活等に対する不安を与えるものと考えている。

三について

本年六月二十六日付け日本経済新聞の四面に、御指摘の記事があることは承知している。

四及び六について

政府としては、年金記録問題の発生原因を徹底して解明するためには、実地調査や関係者からの聞き取り等にある程度の時間が必要であると考えているが、年金記録問題検証委員会には、できるだけ速やかに検証を

進め、本年の秋頃までには報告を取りまとめたいただきたいと考えている。

なお、同委員会としては、まず、問題の所在を把握し、その取組について中間段階の発表として行う考えであるとの承知している。

五について

年金記録をめぐる諸問題については、社会保険庁における事務処理等に原因があったものであるが、その詳細については、現在、政府部内において、事実関係の調査を行っているところである。また、年金記録問題検証委員会の会合が本年六月十四日より開催されているところであり、まずは、同委員会において、今回の問題の発生の経緯等について検証を行った後に、その結果も踏まえ、政府として適切に判断することとしている。